

結婚・妊娠



婚姻届

- 内容** 婚姻届出をすることにより、その届出日から法律上の効力が発生します。届出地は、夫または妻となる人の本籍地または住所地の市区町村です。
- 注意事項** 婚姻届の書き方や添付書類など、詳しくは届出をする予定の市区町村にお問い合わせください。

市民窓口課 TEL25-1000(内線133)

プレママ・ハッピーライフサポート事業

- 内容** 妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく妊娠の届出を本市にされた人へお祝い品をお渡ししています。

都市魅力課 TEL25-1000(内線329)

妊婦歯科健康診査

- 実施場所** 医療機関(実施医療機関は受診券に記載)
- 対象** 妊婦(妊娠中に1回限り)
- 内容** 問診・歯科健康診査・歯科保健指導
- 持ち物** 母子健康手帳・妊婦歯科健診受診券など住所の確認ができるもの
- 注意事項** 費用は無料です。
受診の際は、あらかじめ医療機関へお問い合わせください。

保健センター TEL28-5520

母子健康手帳の交付

- 実施場所** 保健センター、こども未来室
- 内容** 母子保健法に基づく妊娠の届出を本市にされた人へ母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査受診券などの発行をしています。また、マタニティキーホルダーなどもお渡ししています。なお、妊娠届出書は市ウェブサイトからダウンロードもできます。

保健センター TEL28-5520

妊婦健康診査

- 実施場所** 医療機関、助産所
- 対象** 妊婦
- 内容** 問診、診察、血圧・尿検査、血液検査、保健指導、超音波検査など(受診券は、母子健康手帳発行時にお渡しします。なお、受診券は大阪府内の医療機関・助産所のみで使用可能です)
- 注意事項** 他市から転入された妊娠中の人が大阪府以外の医療機関・助産所で受診される人は保健センターへお問い合わせください。府外で受診された場合は、費用の一部を助成する制度があります。
多胎児の妊娠が判明している人には、受診券を5枚追加してお渡ししますので、保健センターへご連絡ください。

保健センター TEL28-5520

産婦健康診査

- 実施場所** 医療機関、助産所
- 対象** 産後8週以内の産婦
- 内容** 問診、診察、尿検査など(受診券は母子手帳発行時にお渡しします。なお、受診券は大阪府内の医療機関・助産所のみで使用可能です。)
- 注意事項** 他市から転入された産後8週以内の人や大阪府以外の医療機関・助産所で受診される人は保健センターへお問い合わせください。

保健センター TEL28-5520

育児ヘルパー事業

- 対象** 妊婦または出産後8か月以内の産婦
(多胎児の場合は、出産後12か月以内)
- 内容** 産前・産後の体調不良などで家事や育児が困難な家庭に育児ヘルパーを派遣します。
- 費用** 1時間あたり250円(1日2時間まで)
市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料
- 注意事項** 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

こども未来室 TEL25-1000(内線205)

妊婦訪問

- 対象** 妊婦
- 内容** 助産師・保健師が訪問し、妊娠中の過ごし方や出産、育児などについて、相談に応じます。

保健センター TEL28-5520

特定不妊治療費の助成

- 対象** 本市に住民登録している夫婦
- 内容** 大阪府などが実施する特定不妊治療費助成制度の承認を受けた人に助成金を交付します。
- 注意事項** 申請方法など、詳しくはお問い合わせいただくな、市ウェブサイトの各課ページ「健康づくり推進課」をご覧ください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードもできます。

保健センター TEL28-5520

不育症治療費の助成

- 対象** 本市に住民登録している夫婦
- 内容** 医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療を受けた人に助成金を交付します。
- 注意事項** 申請方法など、詳しくはお問い合わせいただくな、市ウェブサイトの各課ページ「健康づくり推進課」をご覧ください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードもできます。

保健センター TEL28-5520

出産費用の援助(助産施設への入所)

- 対象** 生活保護世帯、市民税非課税世帯の妊娠婦
- 内容** 経済的理由により入院できないとき、特定の病院(助産施設)への入所により、出産費用を援助します。
- 注意事項** 必ず出産で入院する前に申請してください。所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。

こども未来室 TEL25-1000(内線205)

保育士による訪問 (ママサポとっぴーす)

- 対象** 妊婦および0～2歳児の未就園児
- 内容** 保育所の保育士が、妊娠や0～2歳児の未就園児のいる家庭を定期的に訪問し、子育てに関する心配事の相談や、子育て支援に関する情報提供を行い、妊娠時から育児不安の解消に努めています。

こども未来室 TEL25-1000(内線205)

育児ヘルパー事業



保育士による訪問(ママサポとっべーす)

